

# ❁ 会議所要望ついに実現!!

## マル経資金の利息が6カ月分100%補助!

安城商工会議所が、予てより安城市へ要望していたマル経資金に対する利子補給制度が実現しました。4月融資実行分から6カ月の利息が、100%補助されます。この機会に借替や新規融資にぜひご利用ください。

### 利子補給制度とは

#### 制度の特長

マル経資金の初回から連続する6回までの返済した利息に対し、安城市から補助金が執行されます。

#### 対象融資制度

平成25年4月以降実行のマル経資金

#### 対象利息

初回から連続する6回までの返済した利息

#### 補給内容

対象利息の100%補給、ただし上限15万円  
(100円未満の端数は切捨て)

#### 補給条件

- ・当該返済に関する約定通りの返済  
(繰上償還を除く)
- ・安城市税を滞納していないこと
- ・交付要綱第3条に規定する暴力団員等に該当しないこと

#### 補給手続

6回終了後、必要書類をご提出いただきます

#### 必要書類

- ・(株)日本政策金融公庫が発行する支払済額明細書
- ・安城市税に関する納税証明書
- ・補助金等交付申請書兼実績報告書
- ・補助金等交付請求書
- ・マル経資金お支払額明細書の写し

### マル経資金とは

**制度の特長**..... 商工会議所が(株)日本政策金融公庫に推薦する「無担保・無保証人・低利」で信用保証料不要の融資制度です。

**融資限度額**..... 2,000万円(事業用の運転・設備資金)

**融資期間**..... 運転資金7年以内(据置1年以内)、設備資金10年以内(据置2年以内)

**利 率**..... 年利1.65%(平成25年3月20日現在)

**対象融資**.....

- ・常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業の場合5名以下)であること
- ・商工会議所の指導を原則6カ月以上受けていること
- ・所得税(法人税)、事業税、住民税を完納していること
- ・市内で1年以上事業を営んでいること
- ・(株)日本政策金融公庫の非対象業種でないこと

### 問い合わせ

安城商工会議所 中小企業相談所 安城市桜町16-1 TEL0566-76-5175